

ゾラ『前進する真実 (La Vérité en marche)』 における発話者の地位とエトス

宮川 朗子

【キーワード】 エミール・ゾラ、『前進する真実』、ドレフュス事件、レトリック

はじめに

古典的なレトリックにおいて、弁論家のエトスは、聴衆に好感を与え、論じる内容を心よく受け入れさせるために必要なものであるから、それは弁論を行う際には、論理性やパトスと同様、場合によってはそれ以上に重要視されるものである。そして、演説は聞かれるだけでなく、読まれることも古代からおこなわれてきたことを考えると、この弁論家のエトスは、法廷弁論や議会での演説などの公的な場で話される言論という伝統的なケースにのみ見出されるものではなく、書かれたテキストについても引き出すことができるもので、実際、論の運びや文体から、そのテキストにおける発話者の判断力や美徳といったエトスの代表格から、発話者の性格をも読み取るレトリック研究も数多く世に出されてきた。

ところで近代において、弁論は、新聞や雑誌などの媒体を通し、不特定多数の一般市民にも届けられることとなった。それゆえ弁論は、以後政治的あるいは社会的運動において、これらの媒体を介して接する数多くの読者を味方につけるための重要な役割を担うようになる。すなわち、古代ギリシアから脈々と伝えられてきた弁論術は、新たな発表方法と出会うわけだが、近代において、新聞や雑誌を言説の媒体とし、それらを介して伝えられた弁論が主要な役割を果たした代表的な例としてドレフュス事件がある。そして、ドレフュス擁護の代表的論者であるエミール・ゾラは、メディアの性質とそれを介したメッセージの受け手である一般市民の性格を十二分に把握し、伝統的レトリックの技量も発揮させながら、この事件の流れを変えることに成功するのである。

しかしながら、ゾラと彼のドレフュス擁護のための文筆活動については、ジョルジュ・ソレルやハンナ・アーレントのやや軽蔑がこめられた批判にみられるように¹、パトスを引き起こさんばかりの芝居がかった大げさな物言いばかりが目立つきらいがあり、ゾラ自身も、亡命先からの帰国を希望する旨を伝えた際に受け取った手紙の中で、

Mais de nouvelles lettres m'arrivèrent, me suppliant d'attendre, de ne rien hâter. [...] Mon nom, ma personnalité ne pouvait être qu'une torche, qui rallumerait l'incendie².

しかし、待つて、決して急ぐことがないようにと懇願する新たな手紙が私のもとに届いた。
(中略) 私の名、私という人間自体は、一つの灯火でしかないが、それは火事を引き起こしかねない、というのだ。

という自身のイメージを示しているように、読者の強い感情を引き起こすその役割のみが強調されてきた。とはいえ、このようなイメージ——このテキスト「正義 (Justice)」の約一年前に書かれた「わが父 (Mon père)」において、「私」自身を «le justicier, le porteur du torche qui voulait la pleine lumière. 正義の裁き手、完全なる解明を求めて灯火を掲げる者。(488)» と評したことを引用しながら少々皮肉ったものに由来する—— も、よく見るなら、「灯火」のイメージで表現される明晰さというエトスの一側面が火事のメタファで示されるパトスの引き金となるという、ある意味で古典的なレトリックを踏襲しているとも解釈できるだろう。

そこで、ゾラのドレフュス擁護論集『前進する真実』について、この全集を貫くエトスを探り出してみたい。その特徴はこの論集の文体から導き出せるが、その前に、このエトスと似た存在であるものの、作者の文章術にも関連するエトスとは異なり、基本的にはテキスト内の存在で、作者ゾラによってその性格が決定づけられる、論中の「私」の性格をまずは踏まえておきたい。この両者を把握することで、読者に論を受け入れさせるためのゾラの戦略と技法からも読み取れる広い意味でのこの論集のエトスに迫ってみたい。

I. 『前進する真実』中の「私」

まずは、テキストの「私」に関する言及から、発話者の地位を割り出してみたい。この論集において、「私」の身分はしばしば直接言及されている。それは、大抵の場合、「écrivain 作家 (415, 452他)»あるいは «libre écrivain 自由な作家 (447, 456)»とされているが、この語は、ゾラ的事件へのかかわり方や論調の転換に対応するかのよう、しばしばその類義語に置き換えられている。この言い換えは、繰り返し同じ語を使うことを避けるという、フランス語を書きあるいは話す際にみられる一般的傾向というよりも、ドレフュス事件の展開に合わせたゾラの論戦の戦略の展開とそれに伴う論調の変化に対応しているように思われる。そこで、この対応関係を探るべく、まずは以下のように、『前進する真実』に収録された論文の発表時期に着目しながら、この論集を大きく三つにわけておく。

第一期：「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙 (Lettre à M. Félix Faure, Président de la République)」発表前。ドレフュス事件がゾラ事件へと転換する前の時期で、ドレフュス事件の真相を公にすることで公衆の注意喚起と、ドレフュス擁護に奔走する人々

への称賛が主調をなしていた時期。

第二期：「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」発表以降「第五幕 (Le Cinquième acte)」まで。ドレフュス事件がゾラ事件へと展開し、ゾラがドレフュス擁護の論戦の最前線に立つと同時に、自分自身の弁護もする必要のあった、告発と弁護を主調としていた時期。

第三期：「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙 (Lettre à Madame Alfred Dreyfus)」以降。ドレフュス再審後、事件が特赦という解決策へと向かってゆく流れに対する義憤と大赦法成立後のドレフュスの名誉回復への願いとが混在していた時期³。

このように整理すると、第一期に入る「シュレール＝ケストネル氏 (M. Scheurer-Kestner)」と「調書 (Procès-verbal)」において、「romancier 小説家 (416, 423)」という最も知られた作者ゾラの地位ともに、「un passant 通りすがりの者 (416)」や、ゾラの肩書としてはあまり知られていない「dramaturge 劇作家 (423)」という地位を引き合いに出すことの効果を量ることができそうだ。すなわち、最初にドレフュス擁護運動における「私」の位置を「通りすがりの者」とすることで、事件を取り巻く利害とは無関係である位置に立ち、その発言の中立性を訴えることができるだろう。さらに、公衆の注意を喚起する必要のあったこの時期だからこそ、「Quel drame poignant なんと悲痛なドラマ (416)」や、「Devant ces documents, d'une beauté si tragique あまりにも悲劇的な美しさを持つこれらの記録を前にして (416)」、*«quels tragiques, quels inoubliables jours nous venons de traverser なんと悲劇的で忘れえぬ日々を我々は経験したばかりだ (423)»* という少々大げさな言い方も必要であると同時に、プロの「劇作家」という肩書を持つ者の見解は、この事件のドラマ性の質的な保証の裏づけとなるといえるだろう。「小説家」や「劇作家」を使うことで、悲劇や波乱万丈に富む物語を長年創作してきた者からみても、この事件には尋常ならぬドラマがある、というわけだ。

ところが告発と弁護を主調とした第二期になると、「私」の肩書として、「小説家」や「劇作家」は使われなくなる。この変化は、すでに第一期から、次第に参謀本部のやり方を *«les détails romanesques de la ténébreuse machination 秘密裏に進められた陰謀の荒唐無稽な一部始終 (421)»*、*«comédie décorative 飾りだけは立派な喜劇 (433)»* と、小説や演劇に関する語彙を使って攻撃し始めたことや、「フェリックス・フォール氏への手紙」においては、参謀本部の画策を *«roman-feuilleton 連載小説 (438, 439, 441)»* と、繰り返し攻撃したことと無関係ではなさそうだ。「小説家」や「劇作家」は、これらの攻撃の中で使われたジャンルを手懸ける職に関連する。この論集において、ドレフュス擁護の陣営と敵陣営とが極めて対照的に描かれていることを鑑みるなら、こういった職名を退けることによって、二つの陣営の対立関係を曖昧にする語彙は除かれ、この関係はより際立たされることになる。実際この時期は、「共和国大統領フェリックス・

フォール氏への手紙」の発表によって、再びドレフュス事件への注目が高まっていた時だけに、ドレフュス派は、この「手紙」が巻き起こした喧騒を制御しつつも、ドレフュス無実の真実とその真実に基づいて審判する正義を説かなければならなかった。『前進する真実』中のこの時期の論文においても、「作家」という身分の提示とともに、「soldat de la vérité et de la justice 真実と正義を守る兵士 (458)」というイメージや、「les penseurs solitaires et silencieux comme moi 私のような孤独で寡黙な思想家 (450)」という、冷静に物事を判断する人物像も付与されていることを見ると、「私」が敵方を批判するときに用いた「小説家」や「劇作家」よりも、より中立的な「作家」が用いられた意図が推察されるだろう。

またこの時期に登場するもう一つ注目すべき「私」の身分がある。「poète 詩人」である。この身分は、「正義」中の

Et, dans mon indulgence de poète, pleinement satisfait du triomphe de l'idéal, il ne reste qu'une révolte exaspérée, la pensée affreuse que le colonel Picquart est encore sous les verrous. (460)

そして、理想が勝利することで十分に満足できる私の詩人としての寛大な心にも、ある激しい怒りが、ピカル大佐がまだ幽閉されているという恐ろしい思いだけがずっと残っているのです。

という一節にも現れるが、それは、先に挙げた引用中にある、真実に従うことによって実現される正義という文脈に照応する。つまり、軍部において唯一ドレフュスの無実を主張したピカル大佐の幽閉という不当な出来事は詩人の理想に反することとして示されているが、このとき「詩人」は、先に指摘した「真実と正義を守る兵士」と同義語となるのである。

しかしなぜ「詩人」なのだろうか。「正義」に先立つ「閣議議長ブリッソン氏への手紙 (Lettre à M. Brisson, Président du Conseil des ministres)」において、「les poètes sont un peu des voyants 詩人は多少なりとも予言者なのだ (454)」という立場から、公正で良識ある政治指導者に導かれた三年後のフランスの姿が予告されている。この「ブリッソン氏への手紙」が発表された背景として、それまでのドレフュスに対する不当な裁判やゾラ自身に対する糾弾に加え、ドレフュスに対する公正な裁きを求めて証言台に立ったピカルが逆に告訴されてしまうという事態があった。参謀本部によるこのような操作を暗に支持する政府に対する不信感は、このテキスト中の数々の非難に表れているが、同時に、そこには政治家に代わって文人が正義を実現させるのだという意思表示のようなものもみられるだろう。この傾向は、「Picquart et Esterhazy, Reinach et Du Paty de Clam, moi et le général Mercier, dans le même sac ピカルもエステラジーもレナックもデュ・パティ・ド・クラムも私もメルシエ將軍も十把ひとからげにしてしまう

(483)» 特赦という不当な解決策へと事件が流れてゆく第三期、とりわけ「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」においてより明白になる。

C'est nous, les poètes, qui donnons la gloire, et nous lui [=Dreyfus] ferons la part si belle que pas un homme de notre âge ne laissera un souvenir si poignant. [...]

Et c'est nous encore, madame, c'est nous les poètes, qui clouons les coupables à l'éternel pilori. [...] La justice immanente s'est réservé ce châtement, elle a chargé les poètes de léguer à l'exécration des siècles ceux dont la malfaisance sociale, dont les crimes trop grands échappent aux tribunaux ordinaires. (469)

栄光を授けるのは我々詩人なのです。そして我々は彼 [= ドレフュス] をあまりにも美しく掲げるので、我らが時代の他のいかなる者も、これほど感動的な記憶を残すことはできないでしょう。(中略)

そして、奥様、罪人を未来永劫のさらし台にくくりつけるのも他ならぬ我々詩人なのです。(中略) 内在的正義は、罰を下すことを一旦保留したのです。そして詩人たちに、社会的な悪、あまりにも大きな犯罪のために通常の裁きを免れてしまうような罪人を今後何世紀にもわたって呪う仕事を課したのです。

ここにおいて、ドレフュスの名誉回復と彼を冤罪に貶めた者たちへの懲罰は、もはや政治家や裁判官ではなく、「詩人」となる。「詩人」は、文芸の担い手としての役割を超え、正義の担い手ともなる。この「詩人」が担う多岐にわたりかつ重要な役割に、文学が政治の優位に立つというこの作家の年来の夢の表出を確認できるのである⁴。

このように、『前進する真実』における「私」の地位が、筆者ゾラの最も知られた「小説家」という職業から、「作家」という文筆活動を担うより広い職業カテゴリーや、正義の担い手としての役割を付与した「詩人」へと変化することは、その地位の名が指す活動範囲や重要性の拡大に呼応している。この関係は、アラン・バジェスが指摘している、ゾラの事件への参加の立場の重要性の増加、つまり事件への参加を乞われた当初の、マスコミュニケーションの専門家としての立場からその立場の権威に理性と正義を擁護する精神を備えた知識人という、より重要な立場への変化にも呼応するだろう⁵。「詩人」とは、知識人の別名にほかならないのだ。

実際、論戦が激しさを増すにつれ、論中の「私」の立場の重要性も強調される。例えば、「青年たちへの手紙 (Lettre à la jeunesse)」や「フランスへの手紙 (Lettre à la France)」においては、発話者の地位自体は何も説明されていないとはいえ、その調子から、何らかの権威をもったものとしての発言であることは明らかだ。例えば前者においては、

Ah! quand j'étais jeune moi-même, je l'ai vu, le quartier Latin, tout frémissant des fières passions de la jeunesse, l'amour de la liberté, la haine de la force brutale, qui écrase les cerveaux et comprime les âmes. (427)

ああ！私自身若かった頃、カルティエ・ラタンで見たのだ。若さゆえの誇らしい情熱の高まりを。自由への愛や才人を踏み潰し、感性豊かな人を圧迫する暴力的な力に対する憎悪を。

という一節で、年長者の立場から、青年に若さの美德を説いている。それはさらに、「青年たちよ、青年たちよ！(Jeunesse, jeunesse!）」という呼びかけを繰り返しながら、「Souviens-toi des souffrances que tes pères ont endurées, des terribles batailles où ils ont dû vaincre, pour conquérir la liberté dont tu jouis à cette heure. 君の祖先たちが耐え忍んだ苦しみ、彼らが打ち負かさねばならなかった激しい戦いを思い出してくれ。君が今日享受している自由を獲得するための戦いを。」、「Sois toujours avec la justice. Si l'idée de justice s'obscurcissait en toi, tu irais à tous les périls. 常に正義の側に立つのだ。君の中で正義の観念が薄らいでゆくなら、君にはあらゆる危険が訪れることになる」あるいは「Sois humaine, sois généreuse. 人間的であれ、寛大であれ。(430-431)」といった一連の文章で、意識を喚起させようとする呼びかけで論を締めくくる。

この類の呼びかけは、フランスを擬人化し、「tu (君)」で呼びかける「フランスへの手紙」にも認められるが、古典的レトリックにおいて、信頼される演説者の重要な性格の一つとされる、目下の者に対する厚情 (bienveillance) を思い出すとき、この傾向は、いささか問題となるだろう。この二つの「手紙」において、年長者、あるいは「je leur parlerai, aux petits, aux humbles, à ceux qu'on empoisonne et qu'on fait délirer. 人々が害し、錯乱させた、弱者たち、貧しきものたちに語るだろう (432)」という使命を帯びた「私」が放つ言説は、恵まれないものに対する優しさを感じられるというより、権威的な説教調と捉えられかねない。しかし、それにもかかわらず、これらのテキストにおける発話者の権威づけは、それほど強く固められていないのだ。確かに、媒体である小冊子の表紙には、知名度の高い作家エミール・ゾラの名があり、自動的にテキスト中の「私」もこの作家であるとみなされがちであるゆえに、「私」のある種の特権的な地位から語られた、特別な言葉であるとして受け入れられる可能性は十分あるだろうし、ドレフュス事件における知識人の役割についての洞察力に富む研究を発表したクリストフ・シャルルは、まさに、ゾラの名のみにこだわる傾向すらみられる⁶。とはいえ、「調書」までの論文において、作者ゾラの名やその延長上にある論中の「私」は、初期からの運動家たちの偉大さを称えるいわば演出家的な立場に位置しており、また自らが中心となって青年やフランス国民全体に呼びかけた先の二つの「手紙」の場合では、これまで観てきたとおり、民衆に呼びかけをするに足る特権化された地位はテキスト中に具体的に示されていない。

それに対し、「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」以降、論戦の戦術がより攻

撃的で、世間一般から社会のより上の階級に向けたものへと大きく変更させた第二期になると、論中の「私」の地位も、時に自意識過剰とすら思えるほど重要になる。その兆しが最初に現れるのが「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」である。

Me permettez-vous, dans ma gratitude pour le bienveillant accueil que vous m'avez fait un jour, d'avoir le souci de votre juste gloire et de vous dire que votre étoile, si heureuse jusqu'ici est menacée de la plus honteuse, de la plus ineffaçable des taches? (437)

先日私をご親切にお招きいただきましたことに感謝申し上げますとともに、閣下にふさわしき栄光に危惧の念を抱き、これまで至極幸多きものであった閣下の命運が、ごく恥ずべきそして決してぬぐい去ることのできない汚点を残してしまう恐れがあると、ご忠告申し上げますことをお許してください。

言葉遣いこそ丁寧ではあるが、「手紙」のこの冒頭部分からですでに、「私」は大統領と面識があり⁷、大統領に対して忠告できるほどの人物として登場する。しかも、当初『オーロール (*L'Aurore*)』誌の一面に掲載されたこの論文は、クレマンソーが紙面の横幅一杯に掲げた大見出し「私は告発する！(J'accuse...!)」の下にエミール・ゾラの名を配し、先の引用から始められているゆえ、告発する「私」=作者エミール・ゾラ=大統領に忠告する「私」の関係が冒頭から強烈な印象を伴って読者の目に飛び込んでくる仕掛けになっている。確かに、告発の調子は、「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」以前の「調書」にも現れてはいる。とはいえ、「調書」における告発の対象が、「la presse マスコミ (423)」、l'«antisémitisme 反ユダヤ主義 (424)」、«les spectateurs, les acteurs, vous et moi nous tous 事件の傍観者たち、当事者たち、あなた方、わたしつまり我々すべて (425)»と論が進むにつれて事件への関与者の層を広げようとするあまり、結果的に告発者「私」も非難を受ける側の延長上に位置することになり、本来の告発の対象との対立関係があいまいになってしまっている。公衆の意識を喚起させ、事件の悪を非難するこのテキストのねらいは理解できるものの、結果的にその効果はどちらのねらいをも外す結果となったのは、この「私」の曖昧な位置づけにも一因があるのではないだろうか。

確かに「フェリックス・フォール氏への手紙」における「私」の権威づけは、先に指摘したようなタイトル、作者名、テキストの配置によるところが大きいですが、これ以後、論中の「私」は、より積極的に自己の業績を語ることになる。例えば「陪審団への宣言(Déclaration au jury)」には、ゾラの父親がイタリア人であるゆえに、フランス人ではないという批判に答えたこの部分がある。

Et, si même je n'étais pas français, est-ce que les quarante volumes de langue française que j'ai jetés par millions d'exemplaires dans le monde entier ne suffiraient pas à faire de

moi un Français, utile à la gloire de la France! (448)

それに、もし私がフランス人でないとしても、私が世界中に何百万部もの本で広めたフランス語で書かれた四十作品は、私をフランス人とするには十分でないのでしょうか。フランスの栄光に役立ったというのに！

自分がフランス人であることを、自らの手懸けた作品によって証明するが、それは単なる証明を超え、フランスの栄光に貢献した人物としての価値を「私」に付与している。同様の主張は、「正義」においても、繰り返されるが（参照：457）、共和国大統領に進言でき、フランスの栄光に貢献したという功績を持つ第二期の「私」の地位は、第一期のそれと比べ、明らかに重要性を増している。第二期における告発が、国家元首や陪審団、ドレフュスを再び断罪した裁判の関係者たちといった政治や社会の上層部へ向けられていたことを考慮するなら、「私」を、告発される者たちに劣らぬ重要な人物とすることにより、その告発の行為や内容自体に重みをもたせた意図も理解できよう。とはいえ、こういった自己顕示は、ともすると尊大な人物のイメージを与えかねない。それゆえゾラは、自己の筆による功績を論中の「私」に込める一方で、自身が書いたテキストを読む対象、つまり一般の読者と同じ市民であるということを強調することも忘れない。事実、「陪審団への宣言」において、「私」のしたことは、「*bon citoyen* 善良な市民 (446)」としての務めであったと繰り返し説かれており、また、自身が陪審団と同じ身分であることを強調する傾向は、以下のくだりからも窺えよう。

avant de venir m'asseoir ici, comme accusé, j'ai siégé là, au banc où vous êtes.

被告人としてここに座る前に、私は、そこ、あなた方がいる席にいたのです。(447)

この一節は、被告人として法廷に立つ前に、ゾラ自身が陪審員を務めた経験に言及した部分であるが、ここでは、自身が「善良な市民」であることを強調したうえで、「私」と「あなた方」が同等な存在であるとされる。それは、間接的に、陪審団を『善良な市民』とほめかすことにもなる。加えて、論中の「私」の地位や仕事が、過小評価されることもある。

Mon acte n'a pas eu d'autre but [que le fait que « la monstrueuse Affaire serait portée devant votre juridiction »], et ma personne n'est rien j'en ai fait le sacrifice, satisfait simplement d'avoir mis entre vos mains, non seulement l'honneur de l'armée, mais l'honneur en péril de toute la nation. (445. 鉤括弧内は引用者による加筆)

私のしたことに、これ [[「凶悪な事件がこの陪審団の権限に委ねられる」こと] よりほかの目的はありません。私の身などたいしたものではありませんから、犠牲にしましょう。あな

た方の手に、軍隊の名誉だけでなく危機的な状態にある国家全体の名誉を単に委ねるだけで満足して。

ドレフュスが有罪を宣告されたのは密室裁判である軍法会議だったので、ドレフュス派には、この内輪の裁判が出した判決の正当性を一般市民の良心に問いかける目的があった。ドレフュス事件がゾラ事件となり、裁判が公的なものになることで、その目的は達せられたという一種の手ごたえが、この一節からは読み取ることができよう。そして、事件を機に揺らいだ軍隊や国家の栄誉を、一般市民の良心よって回復させるといふ大きな目的の前には、自身の犠牲は、「たいしたものではない」のだ。つまり、公的に重要な立場にあり、かつ社会を騒がせることもできる「私」ではあるが、その身は、市民が直接かかわる国家の最高権力の前では取るに足りない存在となるのである。同様の論法は「正義」のある一節にも認められる。

Se souvient-on des abominables clameurs qui accueillirent ma *Lettre au président de la République*? [...] je puis bien reconnaître que j'avais beaucoup adouci les choses, que j'en avais même beaucoup passé sous silence, de celles qui sont connues, avérées aujourd'hui [...] Et voilà que ma pauvre lettre [...] apparaît comme tout à fait enfantine, une simple berquinade, une invention de romancier timide, à côté de la superbe et farouche réalité! (459)

私の「共和国大統領への手紙」を迎えた忌まわしいごうごうたる非難を覚えておいでだろうか？（中略）私はことをずいぶん和らげてしまったし、今日では知られたり、暴かれた多くのことを言わないで済ませることさえした。（中略）だから私の哀れな手紙は、（中略）全く子供じみて、単なるお涙ちょうだいの話、壮麗で残忍な現実の隣では、内気な小説家の作り事のように見えてしまったのだ。

人々が集中砲火を浴びせた「共和国大統領への手紙」を過小評価することによって、事件の恐ろしさや重大さは際だたされる。この二つの例を見ると、自己の身分や仕事をあえて低く評価する「私」と、フランスの栄光に貢献した作家であることを顕示する「私」とは矛盾しないことがわかるだろう。つまり、「私」が自己の地位を誇示するときは、その言説に重みをもたせるときであり、一方「私」が小さな存在として現れるときは、常に、それが事件や事件に関連する判断や裁きの重大さや恐ろしさと対峙させられている時なのである。「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」では、とりわけ言葉に重みをもたせることが必要であったが、この「手紙」が起こしてしまった喧騒を抑えるために、一般市民と変わらぬ人格を「私」に込めなければならなかった。それゆえ、「手紙」発表以降、一般市民に与えてしまった極端なイメージを

払拭しようとする。例えば「陪審団への宣言」において、「私」は、「*Regardez-moi, messieurs : ai-je mine de vendu, du menteur et du traître? みなさん、私をご覧ください。売国奴、うそつき、裏切り者のように見えますか? (447)*」と非道な人間であることを否定する一方、「正義」においては、真偽のほどは別としても、「*On oublie que je ne suis ni un polémiste, ni un homme politique, tirant bénéfice des bagarres. みなさんは 私が論争好きでも、どさくさに紛れて利益を引き出すような政治家でもないことをお忘れなのです。(456)*」と、良識ある作家としての地位を強調する必要にもせまられるのである。

こうしてゾラは、自己が受けた社会的、文学的評価とその権威を論中の「私」に最大限付与しながらも、事件の重大さを語る際には、その存在や仕事の重要性は低下させる。これは一貫性のなさからおこるものではなく、「私」が事件の各局面において対峙させられる対象ゆえんである。つまり、「私」は、世界中にフランス文化を広めた功績を持ち、かつ良識を備えた作家であるが、その権威ある文学者も、事件の重大さの前には取るに足りない存在となるのである。

II. 反復という手法と事件の概略の単純化

論中で言及された「私」にこめられたのは、主に、作者ゾラの社会的地位であるが、文体からは、この作家の人格が確認できるように思われる。この論集における文体として特徴的なのは、反復の手法であるが、この手法はゾラの性格のどのような側面を表しているのだろうか。筆者はすでに別の論文⁸で、「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」における反復の効果については分析したが、ここでは、『前進する真実』全体について、この手法からこの作家の性格を導き出してみたい。

ゾラが、当初事件の重大さを把握しきれていなかったことはしばしば指摘されているが、そのことは、「アルフレッド・ドレフェス夫人への手紙」の中で、この作家自身も認めている。

Je croyais alors à une simple erreur judiciaire, j'ignorais la grandeur du crime qui tenait cet homme enchaîné, écrasé au fond de la fosse scélérate, où l'on guettait son agonie. (466)
 当時、私は、単なる裁判の誤りだと思っており、鎖に繋がれ、死の断末魔が待ち構え、極悪人が入れられるような穴の奥で踏みつけられたこの人を陥れた犯罪の大きさを分かっておりませんでした。

この事件の真相は単純で、それは然程の困難なく正すことができると楽観していたのだ。それゆえ、すべきことは、その単純な真相をありのまま白日の下にさらすだけで十分であると判断していた。ただし、ゾラがシュレール＝ケストネルに最初に出会ったときの助言を読むとき⁹、事件

の真相を物語る話を、毎日継続して発表し、一般市民の関心を引きつづける必要性は感じていたことがわかる。

このような判断を考慮すると、『前進する真実』において、なぜ反復の手法が支配的であるのか理解できるだろう。単純な真実を複雑に説明する必要はない。しかし、それを単発的に発表するのでは、効果は得られない。ゆえに、毎日この裁判の誤りという事実を繰り返し伝え、公衆の注意を事件からそらさないようにするのである。ゾラがシュレー＝ケストネルにした助言が理由とは言い難いが、この作家がドレフュス擁護に参加した1897年は、エステラジエの裁判にむけたドレフュス派の運動が高まり、また裁判後は不当な判決がくだされたことに対する怒りを直ちに表明することが必要な時期であったので、ちょうどこの頃から、ドレフュス派による出版活動が著しく活性化した。まずは1897年10月、ドレフュス派の論陣の拠点となる新聞『オーロール (*L'Aurore*)』の第1号が発売され、『前進する真実』中に収められることになる「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」以降のゾラのすべてのドレフュス擁護論がこの新聞紙上で発表されることになる。さらに、この「手紙」を発表した1898年、ベルナル＝ラザールは『いかにして無実の人を断罪するか (*Comment on condamne un innocent*)』、『反ユダヤ主義と革命 (*Antisémitisme et révolution*)』、『ユダヤ人のナショナリズム (*Le Nationalisme juif*)』とドレフュス事件のみならず反ユダヤ主義に関する著作も次々に刊行する。一方、ジョゼフ・レナックは、のちに事件を研究する者には不可欠となる膨大な記録、『ドレフュス事件の歴史 (*L'Histoire de l'Affaire Dreyfus*)』を書き始め、ジョレスは『証拠 (*Les Preuves*)』を出版する。さらに1899年にはクレマンソーが『不正 (*L'Iniquité*)』をドレフュス派の出版者ストックから発表し始め、それは1903年まで続けられることになる。

これらの出版物は、当然のことながら、ドレフュスの無罪を説明するものだから、ドレフュス無罪の話は、結果的に、繰り返しフランス社会に発表されていたことになる。さらに、1898年以降のドレフュス派の論文の文体も、反復のレトリックを用いたものが顕著にみられるようになるのだが、今回はゾラの場合だけに絞り、反復された語句を検討し、その手法から読み取れるゾラの性格と事件に対してたてた戦略、さらにその効果を明らかにしたい。

先に述べたとおり、ゾラは、事件それ自体は単純な誤りにすぎないと観ていた。ゆえに、この事件が«crime 犯罪»であること、それが«vérité 真実»に基づき、「justice 正義」という観点から判断されるべきであることを訴え、この三つの単語を、『前進する真実』全体を通して、執拗なまでに繰り返している。ただ、ドレフュス無罪の物的証拠の欠如ゆえに、「真実」や「正義」のような抽象的概念に訴えざるをえなかった状況は、ドレフュスの無罪の証明を、軍部や反ユダヤ的な新聞に影響された一般市民に受け入れさせることの困難を表しているともいえよう。それゆえ、ゾラは、事件の論理的で明快な説明に苦心する。例えば、「調書」においては、「Nous avons vu 我々は見た。(423-426)»という言葉を繰り返しながら、事件の概要を少しずつ挿入し、

この「見た」ことをもとに論証した「真実」を読者の前に提示し、彼らの「正義」の感情に訴える。さらに、とりわけこの論集の前半（すなわち、ゾラの参加の前半）においては、「la vérité est en marche, rien ne l'arrêtera 真実は前進し、何ものをもそれを止めることはできない。(419, 432, 465他)」というタイトルに呼応する一節を繰り返し、「真実」が次第に支配的になるイメージを強化させている。

また、事件の各局面でキーワードとなる語も反復される。すなわち、第一期においては、「erreur judiciaire 裁判の誤り (418, 420-422, 425, 428, 438-440他)」を、第二期の「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」では「J'accuse...! 私は告発する ...! (444)」、第三期では「apaisement 鎮静化 (467, 471-472, 476, 481-482他)」を反復させている。このうち「私は告発する ...!」については、すでにベルナル＝ラザールがその原型ともなる文章を作成していたことはわかっているが¹⁰、ペギーは、整然と並べられたこの告発の一連の文句を、力強く率直なゾラの性格を表すものとして高く評価している¹¹。その後、この有名な文句はドレフュス派によって、しばしば繰り返され¹²、ドレフュス派の擁護運動の一種のスローガンの呈を示すことになる。

ドレフュスを擁護する者たちが誠実であることは、敵陣営を指す言葉によっても際立たされる。少なくともゾラにとっては、この事件が大きくかつ複雑になったのは、軍部による操作によるものであったから、まずは、事件のそもそもの原因を説明するものとして、ベルナル＝ラザールが1896年に発表した小冊子のタイトルでもある「erreur judiciaire 裁判の誤り」という、少なくとも当時は撞着語法——矛盾するものの結合を表現するにはうってつけの手法——とみなされていた言葉を繰り返す。

ところで『前進する真実』には、このような事件を象徴する語や事件の解決を示唆する語だけでなく、一般市民から投げかけられた批判を受け止め、それに対する回答を示した場合もある。そして、そのキーワードはしばしば繰り返される。論集二番目の論文タイトルでもある「シンジケート (syndicat)」は、まさに、ドレフュス派に対して投げかけられた非難をそのまま採用したものであり、この論文中、この語を繰り返しながら、その非難に答えている。まずそれは、

Donc, un syndicat se crée. Ce qui veut dire que des banquiers se réunissent, mettent de l'argent en commun, exploitent la crédulité publique. Quelque part, il y a une caisse qui paie toute la boue remuée. C'est une vaste entreprise ténébreuse, des gens masqués, de fortes sommes remises la nuit, sous les ponts, à des inconnus, de grands personnages que l'on corrompt, dont on achète la vieille honnêteté à des prix fous. (419)

だから、シンジケートが形成されるのだ。つまり、銀行家たちが集まって、金をひとところに集め、民衆の信じやすさにつけこむのだ。蒸し返されたスキヤンドルの後始末をする金庫

がどこかにある。それは広域にわたって人知れぬところで実行される企みだ。つまり、仮面をつけた人々、夜に橋の下で、見知らぬ人に渡された莫大な金、やつらが腐敗させる偉大な人物たち、彼らの昔ながらの誠実さを法外な値段で買い取る、といったところだ。

という、ユダヤ人組織にまとりつく古い紋切り型の負のイメージから出発し、次第にこのイメージに合わない事実を挙げてゆく。

Ce qui me tracasse, c'est que, s'il existe un guichet où l'on touche, il n'y ait pas quelques gredins avérés dans le syndicat. [...] L'extraordinaire est même que tous les gens que les juifs ont, dit-on, achetés, sont précisément d'une réputation de probité solide. (420)

私をいらだたせること、それは、もし金を受け取る窓口があるとしても、このシンジケート内にどうやら明らかな悪党はいないらしいのだ。(中略) 驚くべきことは、ユダヤ人が買収したとかいう人たちは皆、全く実直であると、まさに評判なのである。

ここで、先程の引用で挙げたシンジケートの怪しげなイメージを払拭する実直さをだし、この一節に続けて、ベルナル＝ラザール、フォルジネティ少佐、シュレール＝ケストネル、ガブリエル・モノドといった具体的な人名を挙げて、その実直さの裏付けをする。ゆえに、「シンジケート」という非難は、「c'est vous qui l'avez voulu, qui l'avez fait, ce syndicat! このシンジケートの存在を望み、作り上げたのはあなた方なのだ! (421)」という言葉で反論される。さらに、結論部分ではこの「シンジケート」は、全く別の意味を持つものになる。

Un syndicat pour agir sur l'opinion, pour la guérir de la démence où la presse immonde l'a jetée, pour la ramener à sa fierté, à sa générosité séculaires. Un syndicat pour répéter chaque matin que nos relations diplomatiques ne sont pas en jeu, que l'honneur de l'armée n'est point en cause, que des individualités seules peuvent être compromises. Un syndicat pour démontrer que toute erreur judiciaire est réparable et que s'entêter dans une erreur de ce genre, sous le prétexte qu'un conseil de guerre ne peut se tromper, est la plus monstrueuse des obstinations, la plus effroyables des infaillibilités. Un syndicat pour mener campagne jusqu'à ce que la vérité soit faite, jusqu'à ce que la justice soit rendue, au travers de tous les obstacles, même si des années de lutte sont encore nécessaires.

De ce syndicat, ah! oui, j'en suis, et j'espère bien que tous les braves gens de France vont en être! (422)

世論に働きかけるための、下劣なジャーナリズムが陥らせた錯乱から世論を回復させるた

めの、世論に誇りと数世紀来の寛容さを取り戻させるためのシンジケート。我が国の外交関係がかかっているわけではなく、軍隊の名誉も関係せず、個人だけが巻き込まれているということを毎朝繰り返し言うためのシンジケート。裁判の過ちの全ては修復可能であり、軍法会議が間違えるはずはないと言ってこの種の過ちに固執するのは、全くぞっとするような執着ぶりであり、そら恐ろしい無謬性の主張であることを明らかにするためのシンジケート。あらゆる障害を乗り越え、たとえ何年もの戦いがまだ必要であるとしても、真実が明らかになり、正義が回復されるまで運動を続けるためのシンジケート。

このシンジケートに、ああ、もちろん！私も属している。そして、フランスの勇気ある者たちすべてがここに属することを望む！

「シンジケート」という言葉を繰り返しながら、もはや、この言葉には、当初描き出した紋切り型のイメージは消え、真実と正義のために闘う集団の意味に変えられている。

「シンジケート」の場合、この語を繰り返しながら、それが持つ負のイメージを無効にし、ポジティブなイメージをもつ新たな語としてこの語を再生させているが、その逆のパターンもある。「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」以降繰り返される「apaisement 鎮静化」である。この言葉は、ドレフュス事件直前、共和政に歩みよるカトリック勢力を拒否しない中道的な共和派の政策を指した頃から、ゾラのような純粋な共和派にとってはおもしろくない言葉であったが、ドレフュス事件のこの時期になって、今度は特赦による解決を指す言葉となって現れると、ゾラの怒りは爆発する。

Et c'était déjà sous la pression gouvernementale que vous cédiez, au nom du bien public, pour obtenir l'apaisement qu'on vous promettait, si vous consentiez à trahir la justice.

L'apaisement! Souvenez-vous qu'au lendemain de l'arrêt de la Cour de cassation, toutes Chambres réunies, l'agitation a repris plus violente, plus meurtrière. [...]

Et, de nouveau, on vous met sur la gorge la nécessité politique, on vous arrache votre vote au nom du salut de la patrie, on vous affirme que, seule votre mauvaise action peut nous donner l'apaisement.

L'apaisement! Il ne saurait être que dans la vérité et dans la justice. (471-472)

あなた方が正義に背くことに同意した時、公益の名のもとに、あなた方に保証した鎮静化を図るためにあなた方が譲歩したのは、すでに政府からの圧力があったせいである。

鎮静化！破棄院での判決があった翌日、両院共召集され、動揺はより激しくなり、より殺伐としたことを覚えておいでだろうか。(中略)

そして、再びあなた方の喉もとに、政治的な必要性とやらを突き付け、祖国救済の名のも

とにあなた方の票を奪い取り、あなた方の悪しき行いこそが我々に鎮静化をもたらすのだと主張したのだ。

鎮静化！それは、真実と正義においてしかありえないのに。

すでにこの引用中の初出の「鎮静化」から、一般的に理解される落ち着きの意味は問題視されているが、二段落目の冒頭のそれは、さらに喧騒を巻き起こしたものとされている。そして三番目に登場した時には、この語が示す、ゾラにとっての本来の「鎮静化」の意味を提示する。ただ、このテキスト「上院への手紙 (Lettre au Sénat)」においては、あるべき「鎮静化」のイメージにはこれ以上言及することなく、敵方の言う「鎮静化」の徹底した揶揄、罵倒に専念する。

Et le pis est que vous êtes peut-être de bonne foi, lorsque vous vous imaginez que, grâce à cet étranglement de toute justice, vous allez faire de l'apaisement. C'est pour l'apaisement tant désiré que vous sacrifiez, sur l'autel de la patrie, vos consciences de législateurs honnêtes. Ah! pauvres naïfs, ou simples égoïstes maladroits, qui vont une fois de plus se déshonorer en pure perte! Il est beau, l'apaisement, depuis qu'on livre, membre à membre, la République à ses ennemis, pour obtenir leur silence. [...] Vous êtes des traîtres, les ministres sont des traîtres, le président de la République est un traître. Et, lorsque vous aurez voté la loi, vous aurez fait œuvre de traîtres, pour sauver des traîtres. Ce sera l'apaisement, je vous attends à ce lendemain de l'amnistie, sous le flot de boue dont on vous couvrira, aux applaudissements des cannibales qui danseront la danse du massacre. (476)

そして最悪なことには、正義のすべてをこのように封殺して、鎮静化をもたらそうとしたとき、おそらくあなた方は、本気だったということだ。あなた方が祖国の祭壇に誠実な立法者の良心を捧げたのは、それほどまでに望んだ鎮静化のためだった。ああ、哀れで無邪気な者たち、そうでなければ単なる不器用なエゴイストたちよ、あなた方はまたしても無駄に面目を失くしてしまったのだ！黙っていてもらうために、共和国を一部ずつ、敵の手に引き渡すとは、なんと立派なことだ、鎮静化とは！（中略）あなた方は売国奴だ、大臣たちも売国奴だ、共和国大統領も売国奴だ。そして、あなた方があの法律を可決するとき、あなた方は、売国奴たちを救うために、売国奴の仕事を完了することになるのだ。それが鎮静化なのだろう。私は特赦の翌日あなた方を待っている。覆い尽くすほどの侮辱する言葉を投げかけられ、虐殺のダンスを踊る人喰いどもの拍手喝采を浴びているあなた方を。

前半部分で繰り返される「鎮静化」という言葉とともに放たれる雑言は、それを望んだ人々に対

する擲諭にとどまっているものの、後半部分では、この言葉に加えて「*traîtres* 売国奴」という言葉が繰り返され、「鎮静化」が「売国奴」の仕事となる。先に挙げた「シンジケート」が悪しき意味から良い意味へと変化したのに対し、「鎮静化」の意味はその逆方向をとるという違いはあるが、やり方は同じである。問題となる語を繰り返しながら、次第にその語の意味をすり替えるのである。

以上検討した二つの例は、敵方から受けた非難の言葉を、一旦はそのまま受け止めながらも、論を展開させてゆく中で、その語の意味を変えてしまうパターンであるが、逆に、同じ語を同じ意味で繰り返しながら、展開する論の矛盾を際立たせる例もある。「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」における「*crime* 犯罪」である。この語はこのテキストに頻出しており、軍法会議の過ちを単に列挙する際にも用いられているが（参照：443）、この語を繰り返しながら、軍法会議の言い分の矛盾をついている。

Dreyfus sait plusieurs langues, crime ; on n'a trouvé chez lui aucun papier compromettant, crime ; il va parfois dans son pays d'origine, crime ; il est laborieux, il a le souci de tout savoir, crime ; il ne se trouble pas, crime ; il se trouble, crime. (439)

ドレフスは複数の言語を使うことができる、犯罪だ。彼の家では事件にかかわる書類は何も見つけ出せなかった、犯罪だ。彼は時に故郷に戻る、犯罪だ。彼は働き者で、何でも知れたがる、犯罪だ。彼は動揺しない、犯罪だ。彼は動揺する、犯罪だ。

「犯罪だ」という軍部から発せられた言葉をそのまま繰り返すことで、矛盾する態度を浮き彫りにするが、これは一種の堂々巡りで、どうあっても同じ判決しか出さない軍法会議の矛盾に対する効果的な批判となっている。このような例は、「*L'Affaire devient son affaire*. 事件は彼の事件となった。(438)」や「*Les fautes des gouvernants s'entassent sur les fautes, un mensonge en nécessite un autre* 統治者たちの過ちが他の過ちに積み重なり、一つの嘘のために他の嘘が必要になる (448)」といった循環的な反復表現にも見られるが、この種の反復は、軍部や政治家を語る際にとりわけ使われており、先に検討した「シンジケート」や「鎮静化」の例と対照的になる。つまり、これらの循環的な例に対し、「シンジケート」や「鎮静化」の場合は、一直線上に論が展開し、まさにこの論集のタイトル『前進する真実』のイメージ——不明瞭な要因や要素を淘汰し、真実解明へ向かってゆくイメージ——に呼応するのである。

単純な誤りを単純な手法で非難するというやり方は、反復の手法だけにとどまらない。ゾラは、この論集において、歴史的には正確といえなくなるほど事件の概要を単純化するきらいがある。それはまず、複雑な人間模様を見せるドレフス事件の関係者を、ドレフスを断罪するものとこの大尉の無実を主張し擁護するものとを二項対立的に分類してしまうことだ。そして、敵陣営

を複雑怪奇の体を示すものとして、常に陰や闇と結びつけて登場させる。この点については別論で検討した¹³ので省略し、ここでは、人物描写と事件の概要の単純化の例とを見てみたい。その例は、この時点までの事件の全容を総括したゆえに、叙述部が他の論文と比べて極端に長い「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」において顕著に見られる。このテキストにおいて、ドレフュス事件の展開はドレフュスの裁判とエステラジーの裁判の二段階に分けて説明される。まず一番目の段階では、最初からこの裁判の誤りの主犯をデュ・パティ・ド・クラム少佐と名指しすることから始め、彼を取り巻く人物が紹介される。

Il y a bien le ministre de la Guerre, le général Mercier, dont l'intelligence semble médiocre ; il y a bien le chef de l'état-major, le général de Boisdeffre, qui paraît avoir cédé à sa passion cléricale, et le sous-chef de l'état-major, le général Gonse, dont la conscience a pu s'accomoder de beaucoup de choses. Mais, au fond, il n'y a d'abord que le commandant Du Paty de Clam, qui les mène tous, qui les hypnotise, car il s'occupe aussi de spiritisme, d'occultisme, il converse avec les esprits. (438)

知性はどうも劣っているらしい軍務大臣メルシエ將軍もいる。教権派の情熱に負けたようにみえる参謀本部のド・ボワデッフル將軍もいれば、その良心はいろいろなことと妥協できる参謀本部次長のゴンス將軍もいる。しかし、その裏には、まずデュ・パティ・ド・クラム少佐がおり、彼が全てを導き、彼らを催眠術にかけたのだ。というのも、彼は交霊術やオカルティズムに夢中で、精霊たちと対話しているからだ。

ここに登場する人物の性格はほぼ一面的な評価で片づけられており、カリカチュア的ですからある。このように役者をそろえた上で、ドレフュスの逮捕が語られるが、それもまた単純化される。

C'est lui [=Du Paty de Clam] qui imagina de dicter le bordereau à Dreyfus ; c'est lui qui rêva de l'étudier dans une pièce entièrement revêtue de glaces ; c'est lui que le commandant Forzinetti nous représente armé d'une lanterne sourde, voulant se faire introduire près de l'accusé endormi, pour projeter sur son visage un brusque flot de lumière et surprendre ainsi son crime, dans l'émoi du réveil.

[...]

Le commandant Du Paty de Clam arrête Dreyfus, le met au secret. Il court chez Mme Dreyfus, la terrorise, lui dit que, si elle parle, son mari est perdu. (438. 鈎括弧内は引用者による加筆)

ドレフュスに明細書を書きとらせることを思いついたのは彼[=デュ・パティ・ド・クラム]

であった。ドレフュスを鏡張りの部屋で審理するという途方もないことを考え出したのは彼であった。フォルジネッティ少佐が我々に示した通り、龕灯を携え、眠っている被告のそばに忍び込み、彼の顔に突然光を当て、急に目覚めてはっとした時に、その罪を不意に引き出そうとしたのは彼であった。

(中略)

デュ・パティ・ド・クラム中佐はドレフュスを逮捕し、幽閉する。彼はドレフュス夫人のもとに走って行き、夫人を脅し、もし話したら夫は終わりだと言うのだ。

このような一節は、ゾラ自身がこの展開を «comme dans une chronique du quinzième siècle 十五世紀の年代記のようだ (438)» と評している通りの印象を与えるが、ここでは実際のドレフュス逮捕に至るまでの手続きはほとんど省略され、すべての責任をデュ・パティ・ド・クラム少佐一人に集中させている。さらに、事件の第二段階のエステラジーの裁判の叙述においても、敵方は相変わらずデュ・パティ・ド・クラム少佐、ボワデッフル將軍、ゴンス將軍であり、真犯人のエステラジーを庇っているのは、やはりデュ・パティ・ド・クラムなのだ。その理由は、以下の通りである。

Son œuvre, la culpabilité de Dreyfus, était en péril, et il a voulu sûrement défendre son œuvre. La révision du procès, mais c'était l'écroulement du roman-feuilleton si extravagant, si tragique, dont le dénouement abominable a lieu à l'île du Diable! (441)

ドレフュスの有罪という彼の作品は危機に瀕している。だから彼は確実なやり方で自分の作品を守りたかったのだ。再審になったら、あまりにも常軌を逸し、あまりにも悲劇的で、その忌まわしい結末が悪魔島で繰り上げられる連載小説が崩壊してしまうのだ。

しかし、このようなデュ・パティ・ド・クラムの「作品」とゾラが名づけている事件の展開を、先に引用したような「十五世紀の年代記」風に仕立て上げているのは、ほかならぬゾラである。ゆえに、この「作品」の紹介は、一種のパロディであり、そこには怒りに混じった軽蔑すら感じ取れるだろう。ただデュ・パティ・ド・クラムがドレフュスの有罪に固執する理由を、この少佐の「作品」を維持するためとするのは、もちろん疑わしいし、事実、この少佐は、ドレフュス事件の歴史的な研究においては、ゾラが糾弾するほどの責任はないと評価されている。しかしながらここで重要なのは、事実の真偽ではなく、事件のからくりを、万人に分かりやすく説明することであり、かつ、それによって読者の怒りをかきたてることである。実際、読者を引き込む要因として、エトスと並んで重視されるパトスは、聞き手の感情を掻き立てることであるが、その感情が怒りの場合、その原因は自分の反対者たちであり、彼らが人の怒りを招くような人間である

ことを示す必要があることが伝統的に言われてきた¹⁴。それゆえ、先に引用したデュ・パティ・ド・クラムの肖像や、彼がすべてを取り仕切ったとして、侮蔑的にゾラが描くドレフュスの有罪までの展開は、良識ある読者に嫌悪や怒りを覚えさせやすくするためには効果的なのである。そしてその効果は、ドレフュス事件をゾラ事件に展開させ、一般市民もが関係する裁判の場に引き出すことに成功したことが何よりも物語っていたといえよう。

おわりに

エトスは、聞き手に耳を傾けさせる弁論家の徳であり、恒常的であることが求められる。『前進する真実』において、その徳である明快さと実直さは、一貫して文体から読み取れる。しかしながら、論中の「私」が時に権威的な性格を見せ、その地位や仕事の重要さに言及したせいで、これらの徳は見出しにくくなっているかもしれない。それゆえ、この論集そのものから、ゾラという作家の評価を引き出す場合、それは引き出す者によって、極端に異なる評価がだされるのだろう。とはいえ、発話者の地位と文体は、筆による戦いにおいては、矛盾することなく、それぞれが武器となる。すなわち、一方でゾラは論中の「私」に自己が獲得した社会的名声のすべてを投入することでその発言に重みを持たせ、他方では、反復する文体で、敵方の矛盾を間髪いれず攻め立て、極度に単純化した事件のストーリーで読者を怒らせ、あるいは驚愕とさせるのである。

また、事件の概要の極度な単純化は、そもそもの事件が単純な過りであるという事実と明晰さというゾラのエクリチュールの性格に由来するとはいえ、時に事実を無視、あるいは曲げ、挑発的にすらなる。それゆえこの単純化は、もはや論理性を欠いているとも言えるが、それでもパトスを引き出すことには成功している。聴衆を惹きつけ、あるいは逆撫でするパトスは、『前進する真実』全体にあふれるゾラの怒りからというよりも、事件の叙述によって引き起こされるのである。この時、ゾラの論戦の手法は古典的であるといえよう。しかしながら、「シンジケート」や「鎮静化」の例からわかるように、それは、世論を軸に進めるという、近代的なコミュニケーションの方法に立った上で実践されたものでもあった。この伝統と現代性との出会いが、ゾラのドレフュス擁護論の最も興味深い点といえよう。

注

- 1 参照：Hannah Arendt, *The Origins of totalitarianism. Part one Antisemitism*, (1951) Cleveland & New York : World Publishing Company, 1962, p.92 [ハンナ・アーレント『全体主義の期限I 反ユダヤ主義』、大久保和郎訳、みすず書房、1972年、177頁。]; Georges Sorel, *La Révolution dreyfusienne*, Paris : Marcel Rivière, 1909, pp.23-24, 29-30. [ジョル

- ジュ・ソレル『ドレフュス革命』、稲葉三千男訳、創風社、1995年、50-51、58-59頁。]
- 2 Émile Zola, *Œuvres complètes*, tome 18, Nouveau monde éditions, 2008, p. 457. [以下、この全集からの引用は、ページのみ記す。]
 - 3 拙論が対象とするテキストは、『前進する真実 (*La Vérité en marche*)』の初版に所収されたものから、ゾラの父親に対する名誉が損なわれたことをきっかけに発表された「わが父 (Mon père)」と「フランソワ・ゾラ (François Zola)」を抜いたものである。このコーパスの選定については、別の論文で検討し、確定した。(参照：宮川朗子「ゾラ『前進する真実』の構成」、『広島大学大学院文学研究科論集』、第70巻、2010年、53-70頁。) また、対象とするテキストの区分にあたっては、Ursula Bähler, «Sur les traces naturalistes de *La Vérité en marche*», in *Les Cahiers naturalistes*, 2008, p.83-108. Zola, *L’Affaire Dreyfus, «J’accuse...!» et autres textes*, Henri Mitterand (textes présentés et commentés par), Livre de Poche, 2010. を参照したが、後者は、ゾラの事件への参加を年代順に紹介し、歴史的な観点から分けたものであるゆえ、拙論の、主調という観点からの区分とは多少異なることを断っておく。
 - 4 ゾラは、1880年代の自然主義評論において、しばしば文学や芸術を政治に対して優位に置いている。Cf. Émile Zola, « La Haine de la littérature », dans *Le Roman Expérimental* (1881), In Émile Zola, *Œuvres complètes*, tome 9, Nouveau monde éditions, 2004, p.481-483 ; Émile Zola, «L’Encre et le sang», dans *Une Campagne*, In Émile Zola, *Œuvres complètes*, tome 11, Nouveau monde éditions, 2005, p.714-718.
 - 5 参照：Alain Pagès, « Émile Zola dans l’Affaire Dreyfus, intellectuel ou expert? », *Les Cahiers naturalistes*, 1993, p. 25-34.
 - 6 参照：Christophe Charle, « Ce que disent les noms » dans le Chapitre IV dans *La Naissance des intellectuels, 1880-1900*, Les Éditions de Minuit, 1990.[クリストフ・シャルル『「知識人」の誕生1880-1900』、白鳥義彦訳、藤原書店、2006年、第4章第1節象徴的読解、「名前が語るもの」]
 - 7 この「手紙」の冒頭の大統領に対する謝意は創作ではない。ゾラの作品の出版社社長ジョルジュ・シャルパンチエがレジオン・ドヌールを受勲するために、その推薦の件でフェリック・フォールにゾラが謁見したことを指している。
 - 8 参照：Akiko Miyagawa, «Stratégie du pamphlet : «J’accuse...!» d’Émile Zola et *Je m’accuse...* de Léon Bloy.», 『広島大学大学院文学研究科論集』、第69巻、2009年、61-77頁。
 - 9 参照：Auguste Scheurer-Kestner ; A. Roumieux (éd.), *Mémoires d’un sénateur dreyfusard*, Strasbourg : Bueb et Reumaux, 1988, p. 180.
 - 10 参照：Philippe Oriol, «Autour de «J’accuse...!» Quelques documents inédits», *Les Cahiers naturalistes*, 1998, pp. 167-178.

- 11 参照：Charles Péguy, «Les Récentes œuvres de Zola», dans *Œuvres en prose complètes*, I, Gallimard : Bibliothèque de la Pléiade, 1987, p.246.
- 12 参照：Georges Clémenceau (signé Émile Zola), «Réponse à l'assignation Lettre à Monsieur le Ministre de la Guerre», dans Émile Zola, *Œuvres complètes*, tome XIV, Paris, Cercle du Livre Précieux, 1969, p.1041-1043 ; Émile Zola, « Lettre à M. Loubet, Président de la République » (485-486). ドレフュス派はこの言葉を流行させたかったのだろうか。彼らの拠点である新聞『オーロール』は、「J'accuse la grande Maison de Modes, 15, rue Lafayette, d'être la seule qui ait pour 9 fr. 90 des chapeaux ravissants!! ラファイエット通り15番地の高級婦人服店は、9フラン90サンチームでうっとりするような帽子をそろえている唯一の店だっ
てこと、告発します !!」という広告さえ載せている。(Voir *L'Aurore*, le 26 janvier 1898, p. 4)
- 13 参照：宮川朗子「共和主義の象徴化 —ゾラ『前進する真実』におけるシュレール=ケスト
ネルー」、日本フランス語フランス文学会中国・四国支部『フランス文学』、第27号、2009年、
40-51頁。宮川朗子「真実の語り方 —ゾラ『陪審団への宣言(Déclaration au jury)』の場合—」、
日本フランス語フランス文学会中国・四国支部『フランス文学』、第28号、2011年、1-15頁。
- 14 参照：アリストテレス『弁論術』、戸田七郎訳、岩波文庫、171頁。

Le statut et l'éthos de l'énonciateur dans *La Vérité en marche* de Zola

Akiko MIYAGAWA

[mots-clés : Émile Zola, *La Vérité en marche*, l'Affaire Dreyfus, rhétorique]

L'objectif de notre étude est de dégager, en tenant compte du déroulement de l'Affaire Dreyfus, le statut et l'éthos de l'énonciateur de *La Vérité en marche*, et de faire la lumière sur leur rapport. Cette analyse montrera également l'effet engendré par le style.

Nous procéderons tout d'abord par l'examen des passages suggérant la profession, la situation et l'œuvre de l'énonciateur. Celui-ci dispose de différents statuts qui sont à première vue incohérents. Ces derniers et l'évaluation sur ses propres œuvres risquent en outre d'attribuer à l'énonciateur un caractère arrogant. Mais, le rôle principal de ces statuts est de mieux faire ressortir la différence avec l'adversaire : ils servent du combat par la plume.

Nous analyserons ensuite le style pour dégager les mœurs de l'énonciateur. Dans l'ensemble, la lucidité et l'honnêteté seront repérables dans le style concis et répétitif. En outre, il est à remarquer que ce sont ces caractères qui déterminent la stratégie du combat. La répétition sert non seulement à énumérer ou à accentuer certains méfaits de l'adversaire mais aussi à renouveler le sens du mot, tandis que le portrait caricatural du personnage et la narration qui simplifie l'historique de l'Affaire, préparent le déclenchement de la colère qui suscitera le *pathos* du lecteur.

De ce point de vue, le procédé de Zola est fidèle à la rhétorique classique. Mais cette fidélité à la tradition n'empêche pas d'apprécier la modernité du travail de cet écrivain, qui rédige son discours tout en introduisant l'opinion publique.